

◎ 復旧・復興計画策定の進め方について

○ 復旧計画

- ・ インフラの復旧や、産業の再建など各分野の「復旧」までの作業工程を示す。
- ・ 9月末までの策定を目標とする。

○ 復興計画

ア 復興ビジョン

- ・ 復興に向けた基本方針や主要な施策などを示す。
- ・ 有識者等で構成する「復旧・復興計画検討委員会」で検討する。
- ・ 復興本部内に設置した作業部会（職員で構成）において調査・研究を行う。
- ・ 9月末までの策定を目標とする。

イ 復興事業計画

- ・ 復興ビジョンに基づき、具体的な取組や主要な事業を示す。
- ・ 市内各界各層の代表者からなる「復旧・復興計画検討市民委員会」で検討する。
- ・ 復興本部内に設置した作業部会（職員で構成）において調査・研究を行う。
- ・ 年内の策定を目標とする。

※ 復旧・復興計画策定に向けた庁内に設置した作業部会について

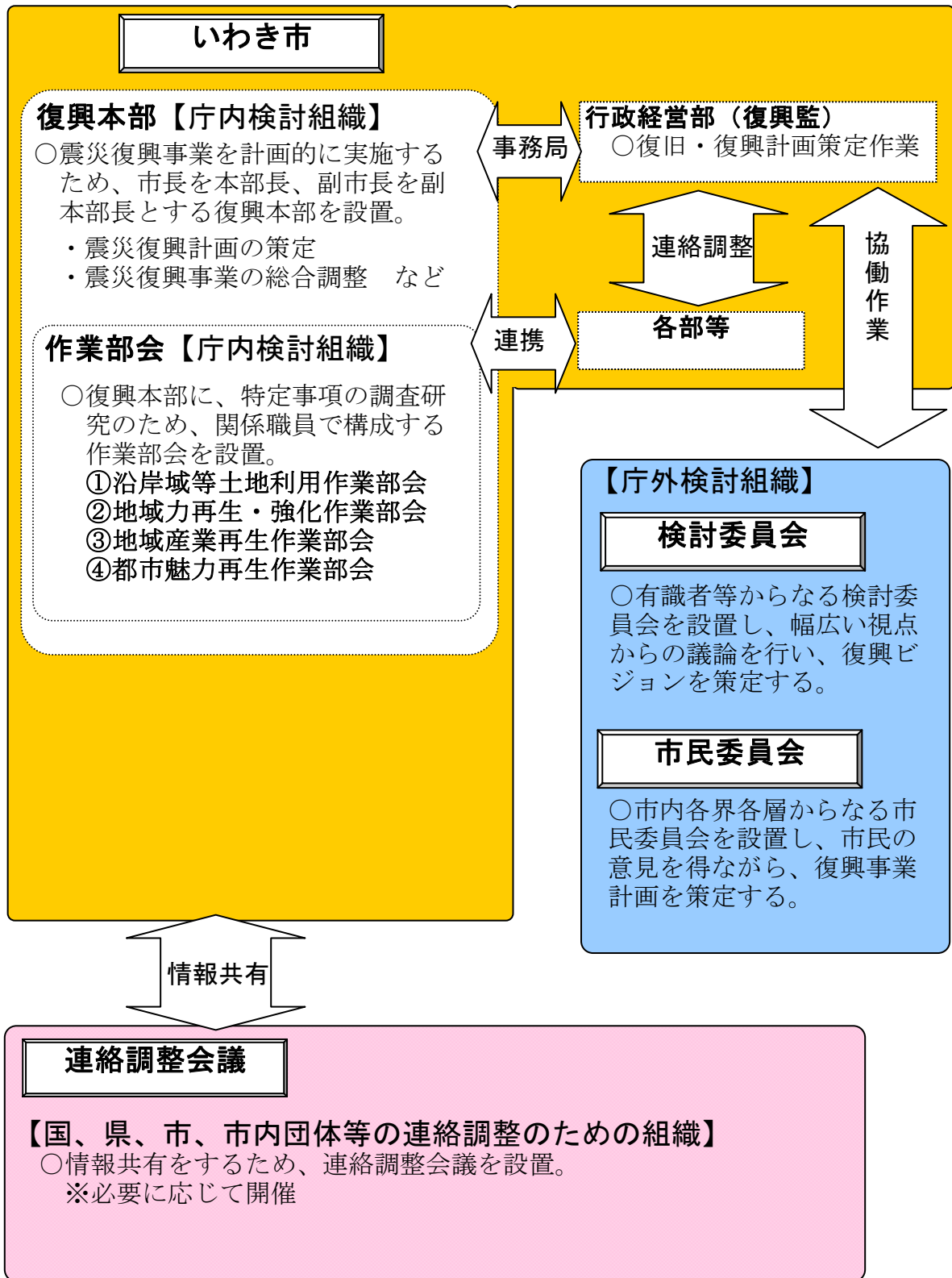
復旧・復興計画の策定に当たり、以下の取組みについては、市民生活や地域経済等の広範囲な分野にわたる施策展開が必要となることから、庁内関係課等の職員で構成する作業部会を設置し、調査・研究を行っているところである。これらの作業状況については、今後、必要に応じ、検討市民委員会等へ報告する。

● 「東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方」（H23.5 決定）から

【特に重点的に取り組む事項】

- 1 津波等により甚大な被害を受けた沿岸域等の復興に向けた取組
（沿岸域等土地利用作業部会）
- 2 地域力の再生・強化に向けた取組
（地域力再生・強化作業部会）
- 3 地域産業の再生・復興に向けた取組
（地域産業再生作業部会）
- 4 都市魅力の再生・復興に向けた取組
（都市魅力再生作業部会）

○復旧・復興計画策定体制



復旧・復興計画検討委員会及び市民委員会の設置・検討概要

復旧・復興計画の区分	委員会対応の区分	委員会スケジュール					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
(1)復興ビジョン ⇒将来を見据えた復興に向けた基本的な方針	(3)検討委員会 ⇒専門家、有識者等で構成(7名) 幅広い視点からの議論を行い、復興ビジョンの策定を行う	○第1回(7/12) ・委嘱状・辞令書交付 ・委員会の設置等 ・被害状況等 ・意見交換	○第5回(8/26) ・素案のまとめ	⇄パブリックコメントの実施⇄ ○第6回(9/26) ・パブリックコメント意見のまとめ ・提言策定 ・市長へ提言 復興ビジョン策定			
(2)復興事業計画 ⇒復興に向けた基本的な方針に基づく具体的な取組み	(4)市民委員会 ⇒市内各界各層の代表者等で構成(16名) 市民視点から復興ビジョンに基づき具体的な復興事業計画を策定する			↓ ○第1回(9/16) ・委嘱状交付 ・委員会の設置等 ・被害状況等 ・意見交換	○第2回、第3回、第4回 ・計画骨子、具体的な取組み等の検討	○第5回 ・市民委員会報告(たたき台)検討	○第6回 ・市民委員会報告検討 復興事業計画策定